

県政ティーミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

(令和5年7月3日開催)

1 開催概要

- ・開催日 令和5年7月3日(月) 11:00~12:00
- ・会場 県庁3階 特別会議室
- ・参加グループ 一般社団法人医ケアの輪
- ・懇談内容 障がい児(者)の旅行支援等について

2 参加者のご意見の概要とご意見に対する対応状況

(ご意見の概要)

- ・障害者手帳を提示すれば宿泊料の割引が受けられるといった旅行支援サービスを検討してほしい。
- ・信州スカイパークを団体で使用する際の、障がい者割引の対象を検討してほしい。
- ・ユニバーサルベッドがどこにあるのかを探るのが大変なので、設置場所の情報が集約されているとよい。少なくとも、普段、障がい者が利用する地域や公的機関にはユニバーサルベッドが欲しい。
- ・障がいがあってもなくても、最低限の生活レベルを保ちたい。例えば普通に毎日お風呂に入れるなど、普通の生活が苦勞せずに行えるようになるとうい。

(知事の発言)

- ・長野県ではユニバーサルツーリズムを推進している。障がいがあっても高齢になっても観光で訪れてもらえるよう、受け入れ環境を整えていきたい。
- ・信州スカイパークは来年度が指定管理の切り替え時期。ご要望の趣旨が実現できるように考えたい。
- ・行政が情報を集めて載せる、といった形式的なことをやると、本当に必要な情報が漏れてしまう。プラットフォームは行政がつくり、情報を必要とする人が、そこに書き込むようなやり方のほうがよいのではないか。
- ・建物を建替えたりする時に、障がいがある人達の視点でどのような機能を必要としているのかが共有されていないため、とりあえず障がい者用トイレは車いすが入れればよい、で終わってしまうのではないか。
- ・望ましい社会は、なるべく地域のことは地域で解決すること。地域によって優先度は違うが、特に福祉の関係は国が一律にやるよりも、市町村が自由にやる方が適している。ただ、そのベースとなる最低限のところは県が考えるべき。
- ・要望の数は限りなくある。何が課題で、どういう優先順位を付けるのか可視化しないとわからない。人によっても何が一番必要かは違う。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・本県は、年齢や障がいの有無にかかわらず、どなたでも訪れてもらえるような観光地を目指している。いただいたご意見を踏まえ、事業スキームや規模など観光事業者と相談しながら検討してまいりたい。
- ・県の都市公園では、身体障がい者等(付き添いの介護者を含む。)が施設を利用する場合、利用料金の50/100を減免することを規定しているが、団体利用の場合は、利用者の半数以上が身体障がい者等(介護者を除く。)であることを減免の基準としている。ご要望の趣旨を踏まえ、減免対象の見直しを検討したい。

- ・誰もがバリアフリー情報に簡単にアクセスできる方法や、県有施設建替え等の際には、障がいがある方の視点を反映できる方法を検討してまいりたい。
- ・当事者や支援者の皆さんのお声をもとに、ご本人とご家族の命と健康を守ることを最優先に、県の医療的ケア児等支援センターを中心に庁内連携体制で課題を整理し、引き続き取り組んでまいりたい。

担当：健康福祉部障がい者支援課
観光部観光誘客課
建設部都市・まちづくり課

(問合せ先)

担 当 企画振興部広報・共創推進課
対話・共創推進係 柄澤、原
電 話 026-235-7190
F A X 026-235-7258
E-mail kyoso@pref.nagano.lg.jp